

千葉市花見川区花島コミュニティセンター指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年4月1日～ 令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市花見川区花島コミュニティセンター
条例上の設置目的	千葉市コミュニティセンター設置管理条例 (設置) 第1条 本市は、市民のコミュニティ活動のための施設として、次のとおりコミュニティセンターを設置する。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の場を低廉な料金で安定的に供給すること。 ・地域の特性を踏まえ、コミュニティ活動の契機となる事業を企画・実施すること。 ・コミュニティ活動を行う上で必要とされる情報発信の場となること。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入により、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供する「市民サービスの充実」による利用者満足度の向上、利用促進、広報プロモーション活動による利用者の増加、スポーツ教室・イベントの開催によるスポーツ振興の促進、地域コミュニティの形成、「管理経費の縮減」による財政負担の軽減等の効果を期待している。
指定管理者名	スポーツクラブN A S株式会社
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日(5年)
所管課	千葉市花見川区役所地域づくり支援課

2 成果指標等の推移

(1) 施設稼働率(諸室)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	平均
実績値	32.7%	36.2%	38.9%	39.9%	36.9%
数値目標※	32.0% (35.3%)	33.0% (35.3%)	34.0% (35.3%)	35.0% (35.3%)	33.5% (35.3%)
達成率	102.2% (92.6%)	109.7% (102.5%)	114.4% (110.2%)	114.0% (113.0%)	110.1% (104.6%)

(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	平均
各種教室・講座の開催数	152教室	178教室	107教室	102教室	135教室
施設利用者数	49,003人	50,634人	56,428人	64,357人	55,106人

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	12,648	12,520	12,557	12,597	50,322
			計画	12,947	12,520	12,557	12,597	50,621
			提案	12,947	12,520	12,557	12,597	50,621
		利用料金	実績	4,469	4,679	4,801	5,025	18,974
			計画	3,960	4,400	4,500	4,600	17,460
		その他	実績	0	0	0	0	0
	計画		0	0	0	0	0	
	合計	実績	17,117	17,199	17,358	17,622	69,296	
		計画	16,907	16,920	17,057	17,197	68,081	
	支出	実績	16,406	16,760	17,019	17,595	67,780	
計画		16,907	16,920	17,057	17,197	68,081		
収支	実績	711	439	339	27	1,516		
自主事業	収入	実績	803	1,379	1,077	1,462	4,721	
		計画	760	1,000	1,010	1,020	3,790	
	支出	実績	1,634	2,286	2,046	1,837	7,803	
		計画	570	750	757	765	2,842	
収支	実績	△ 831	△ 907	△ 969	△ 375	△ 3,082		
総収入	実績	17,920	18,578	18,435	19,084	74,017		
総支出	実績	18,040	19,046	19,065	19,432	75,583		
総収支	実績	△ 120	△ 468	△ 630	△ 348	△ 1,566		
利益の還元額	実績	なし	なし	なし	なし			
利益還元の内容		一事業年度において 剰余金が生じ、その 剰余金が当該年度の 総収入額の10%に 当たる額を超える場 合には、剰余金と当 該年度の総収入額の 10%に当たる額の 差額の2分の1の額 を市に還元する。た だし、自主事業に係 る収支が赤字となっ た場合には、自主事 業を除く指定管理業 務の収支により利益 の還元額を計算す る。	一事業年度において 剰余金が生じ、その 剰余金が当該年度の 総収入額の10%に 当たる額を超える場 合には、剰余金と当 該年度の総収入額の 10%に当たる額の 差額の2分の1の額 を市に還元する。た だし、自主事業に係 る収支が赤字となっ た場合には、自主事 業を除く指定管理業 務の収支により利益 の還元額を計算す る。	一事業年度において 剰余金が生じ、その 剰余金が当該年度の 総収入額の10%に 当たる額を超える場 合には、剰余金と当 該年度の総収入額の 10%に当たる額の 差額の2分の1の額 を市に還元する。た だし、自主事業に係 る収支が赤字となっ た場合には、自主事 業を除く指定管理業 務の収支により利益 の還元額を計算す る。	一事業年度において 剰余金が生じ、その 剰余金が当該年度の 総収入額の10%に 当たる額を超える場 合には、剰余金と当 該年度の総収入額の 10%に当たる額の 差額の2分の1の額 を市に還元する。た だし、自主事業に係 る収支が赤字となっ た場合には、自主事 業を除く指定管理業 務の収支により利益 の還元額を計算す る。			

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	B	・評価期間を通して、市設定の目標数値の100%台前後で推移しており、平均達成率は104.6%。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	・市の指定管理料支出は、評価期間通算では実績額が提案額を下回った（△299千円、△0.6%）。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	・AED講習の積極的な受講や危機管理マニュアルの整備によりリスク管理を高度化した。
4 施設管理能力		
（1）人的組織体制の充実	B	・毎年多様な研修を開催し、従業員の能力向上を図っている。 ・有資格者の設置や人員配置は適正である。
（2）施設の維持管理業務	C	・クラウドシステムを活用した一括保守管理を実施し、迅速な修繕対応・報告、点検・保守業務等の管理徹底を実現している。
5 施設の効用の発揮		
（1）幅広い施設利用の確保	C	・複合施設としての強みを生かした施策を展開。各施設の相互利用の提案を行い、稼働率の向上を図った。 ・大型デジタルサイネージの導入により、動画での情報伝達を行った。
（2）利用者サービスの充実	C	・利用者と積極的に関わり、メンバー募集やサークル化の支援を行っている。 ・サークルの活動成果披露の場を提供。
（3）施設における事業の実施	C	・料理教室やコンサート、救命講習など世代・性別を問わない幅広い自主事業の実施に努めた。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	C	・修繕や再委託先は市内業者を優先している。 ・前指定管理期間からの継続雇用も多く、雇用は安定。

総合評価	B
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率は、市設定の目標数値の100%前後で推移しており目標を達成している。 ・総収支は評価対象期間を通して赤字である。稼働率向上に伴い利用料金収入も年々増加しているが、物価高騰等の影響もあり支出額も増加しているため黒字化とはならなかった。 ・指定管理者の特徴であるスポーツ系事業を中心に自主事業を開催。また、複合施設としての強みを生かし、相互に施設を利用する事業を実施した。 ・各種教室・講座の開催数は目標を上回った。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動を促進し、市民主体の住みよいまちづくりを推進する市の目的において当初見込んでいた効果は概ね達成できたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。
--